

【表紙】
【提出書類】 変更報告書NO.2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 三菱商事株式会社 代表取締役 社長 垣内 威彦
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】 平成30年12月20日
【提出日】 平成30年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2 名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	イオン株式会社
証券コード	8267
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	垣内 威彦
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 村上 元良
電話番号	03-3210-2901

（2）【保有目的】

政策保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,422,174		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,422,174	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,422,174
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月20日現在)	V	871,924,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年11月9日	普通株式	296,500	0.03	市場内	処分	
平成30年11月12日	普通株式	233,100	0.03	市場内	処分	
平成30年11月13日	普通株式	334,100	0.04	市場内	処分	
平成30年11月14日	普通株式	255,800	0.03	市場内	処分	
平成30年11月15日	普通株式	263,100	0.03	市場内	処分	
平成30年11月16日	普通株式	254,400	0.03	市場内	処分	
平成30年11月19日	普通株式	244,000	0.03	市場内	処分	
平成30年11月20日	普通株式	229,200	0.03	市場内	処分	
平成30年11月21日	普通株式	216,200	0.02	市場内	処分	
平成30年11月22日	普通株式	221,300	0.03	市場内	処分	
平成30年11月26日	普通株式	299,900	0.03	市場内	処分	
平成30年11月27日	普通株式	232,300	0.03	市場内	処分	
平成30年11月28日	普通株式	215,500	0.02	市場内	処分	
平成30年11月29日	普通株式	209,400	0.02	市場内	処分	
平成30年12月3日	普通株式	312,900	0.04	市場内	処分	
平成30年12月4日	普通株式	376,900	0.04	市場内	処分	
平成30年12月5日	普通株式	361,200	0.04	市場内	処分	
平成30年12月6日	普通株式	354,500	0.04	市場内	処分	
平成30年12月7日	普通株式	89,700	0.01	市場内	処分	
平成30年12月20日	普通株式	15,000,000	1.72	市場外	処分	2,236.98

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、イオン株式会社との2009年1月13日付確認書の有効期間中(又はイオン株式会社との包括業務提携の有効期間中)、イオン株式売却を希望する際は、イオン株式会社と一定期間(又は30日間)協議を行うこととなっており、当該期間経過後も一定企業への相対売買が制限されております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		20,165,644
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成11年8月21日、合併により472株取得 平成16年8月17日、株式分割により468,087株取得 上述取得株券等の内、平成30年11月9日～12月7日、12月20日で231,833株処分。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		20,165,644

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱食品株式会社
住所又は本店所在地	東京都大田区平和島6丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年3月13日
代表者氏名	森山 透
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	食品卸売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱食品株式会社 経理グループマネージャー 松原孝彦
電話番号	03-3767-5111（代表）

(2)【保有目的】

主として取引関係等の円滑化の為、長期に保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,403,832		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,403,832	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,403,832
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月20日現在)	V	871,924,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.38

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年10月29日	普通株式	636.702	0	市場外	取得	2,587.38
平成30年11月27日	普通株式	624.094	0	市場外	取得	2,684.69

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,447,351
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年8月17日、株式分割により1,343,365.467株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,447,351

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 三菱商事株式会社
2. 三菱食品株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	23,826,006		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 23,826,006	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		23,826,006
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月20日現在)	V	871,924,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.43

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三菱商事株式会社	20,422,174	2.34
三菱食品株式会社	3,403,832	0.39
合計	23,826,006	2.73